

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月11日

【四半期会計期間】 第82期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 大和ハウス工業株式会社

【英訳名】 DAIWA HOUSE INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 芳井 敬一

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田三丁目3番5号

【電話番号】 大阪 06(6225)7804

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 IR室長 山田 裕次

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号

【電話番号】 東京 03(5214)2115

【事務連絡者氏名】 東京本社経理部長 成宮 浩司

【縦覧に供する場所】 大和ハウス工業株式会社 東京本社
(東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号)
大和ハウス工業株式会社 横浜支社
(横浜市西区みなとみらい三丁目6番1号)
大和ハウス工業株式会社 名古屋支社
(名古屋市中村区平池町四丁目60番地9)
大和ハウス工業株式会社 神戸支社
(神戸市中央区磯辺通四丁目2番22号)
大和ハウス工業株式会社 千葉中央支社
(千葉県船橋市葛飾町二丁目406番)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第81期 第1四半期連結 累計期間	第82期 第1四半期連結 累計期間	第81期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	1,017,936	892,981	4,380,209
経常利益	(百万円)	93,429	61,415	367,669
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	65,068	32,933	233,603
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	66,471	28,276	216,940
純資産額	(百万円)	1,662,668	1,748,683	1,773,388
総資産額	(百万円)	4,321,463	4,824,760	4,627,388
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	98.02	49.81	351.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	98.00	-	351.76
自己資本比率	(%)	37.4	35.3	37.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでいません。

3. 当第1四半期連結累計期間において、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 経営成績の状況に関する分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大防止のために2020年4月に発出された緊急事態宣言による外出自粛の影響により、個人消費及び企業による設備投資が大きく落ち込み、雇用・所得環境が悪化しました。緊急事態宣言解除後は個人消費の持ち直しが見られていましたが、新規感染者数が再び増加傾向にあり厳しい状況が続いています。さらに、世界経済においても同様に新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大懸念が収まらず、先行き不透明な状態です。

住宅市場は、新設住宅着工戸数でマンションのみ前年比プラスとなったものの、全体では前年比マイナスとなりました。一般建築市場においても、建築着工床面積で倉庫のみ前年比プラスとなったものの、他の用途は減少し、全体では前年比マイナスとなりました。

そのような事業環境の中で当社グループは、昨年度より開始した3ヶ年計画「大和ハウスグループ第6次中期経営計画」に基づきながらも各事業戦略を見直し、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響に対応してまいりました。また、昨年に引き続きガバナンスの強化策として社外取締役の増員や多様性の確保に加え、事業執行への権限委譲及び役割責任の所在の再定義や、グループ各事業・地域により異なるリスクへの組織対応力強化等、将来の成長に向けた体制の再構築を実行してきました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、当第1四半期連結累計期間における売上高は892,981百万円（前年同四半期連結累計期間比12.3%減）、営業利益は61,468百万円（前年同四半期連結累計期間比33.5%減）、経常利益は61,415百万円（前年同四半期連結累計期間比34.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は32,933百万円（前年同四半期連結累計期間比49.4%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

戸建住宅事業

戸建住宅部門では、お客様の住まいづくりに真摯に向き合い地域に密着した事業展開を推進し、販売拡大に努めてきました。

国内の注文住宅事業においては、持続型の耐震性能と外張り断熱による快適性、2m72cmの高い天井がもたらす大空間のゆとりを実現する「xevo（ジーヴォシグマ）」をはじめ、木造住宅「xevo GranWood（ジーヴォ グランウッド）」、3・4・5階建戸建住宅商品「skye（スカイエ）」に加え、2019年11月には、Webサイト上で楽しく簡単な家づくりを体験できる「Lifegenic（ライフジェニック）」を発売し、多彩な商品ラインアップで、お客様ニーズへの対応に注力してきました。また、6月には、ニューノーマル時代を見据えた住まい提案として、快適に在宅勤務ができる当社オリジナルのテレワークスタイル「快適ワークプレイス」と「つながりワークピット」の提案を開始し、事業拡大を推進してきました。

海外においては、米国のStanley-Martin Communities, LLCやTrumark Companies, LLCがITを活用した販売に注力し、コロナ禍にあっても契約数、引渡し数に大きな影響はなく、引き続き順調な事業状況となりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、当事業の売上高は90,902百万円（前年同四半期連結累計期間比10.3%減）となり、営業損失は1,027百万円（前年同四半期連結累計期間は1,553百万円の営業利益）となりました。

賃貸住宅事業

賃貸住宅事業部門では、土地オーナー様の抱える課題やご所有地の特性、市場ニーズ等を総合的に判断し、土地オーナー様のみならず地域やご入居者様にとって最も価値の高い土地活用の提案を行っています。

国内においては、外出自粛によって在宅時間の増えた既オーナー様に、将来の資産承継に備えた「財産の健康診断」資料をお届けし、課題解決サポートを推進したほか、都市部や中心市街地での賃貸住宅や中高層物件の提案により受注拡大を図ってきました。

海外においては、2020年4月末にベトナムで2件目となるサービスアパートメントを開業しました。コロナ禍にありながらも入居者が順調に増加しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、当事業の売上高は216,491百万円(前年同四半期連結累計期間比10.8%減)となり、営業利益は16,463百万円(前年同四半期連結累計期間比33.7%減)となりました。

マンション事業

マンション部門では、社会やお客様にとって資産価値に加え、環境負荷低減にも配慮した付加価値の高いマンションづくりに務めてきました。また、一貫体制による安心・安全・快適な暮らしを支える管理サービスの提供に取り組んできました。

国内においては、緊急事態宣言下において全国のモデルルームの営業を休止していましたが、解除後に再開し、徐々に来場者数が戻りつつあります。首都圏の「プレミスト志村三丁目」(東京都)が、都心部への快適なアクセスや周辺の生活利便施設の充実とともに、テレワークにも活用できる「ワーキングスペース」を含む敷地内共用施設である「シェアLDK」が高い評価を受け、販売が進捗しています。また、中部エリアでは「プレミスト稲川」(静岡県)が、お客様への快適な住空間の提供と環境配慮への取り組みを評価され、静岡県初の「高層ZEH-M実証事業」として経済産業省資源エネルギー庁に採択されました。

株式会社コスモスイニシアにおいては、2020年4月、5月は分譲事業で対面での新規営業活動を自粛していましたが、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)感染予防対策としてのオンライン営業等の活用や、お客様のご選択による対面営業の再開によりほぼ計画通り販売が推移しました。リノベーションマンションでは、住宅内にワークスペースを設置するプランなどを企画し、販売しました。

海外においては、中国において昨年より販売を開始している2物件がコロナ禍の影響を受けることなく、販売開始住戸は即日申込が入る状況となっています。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、当事業の売上高は46,224百万円(前年同四半期連結累計期間比38.3%減)となり、営業損失は1,928百万円(前年同四半期連結累計期間は4,129百万円の営業利益)となりました。

住宅ストック事業

住宅ストック部門では、当社施工の戸建・賃貸住宅を所有されているオーナー様に対し、インスペクション(点検・診断)からのリフォーム提案を事業の主軸としております。新型コロナウイルス感染症(COVID-19)感染拡大防止のため、2020年3月より5月中旬まで自粛を行ったことにより、4月、5月の受注が落ち込みましたが、再開後の6月は例年並みに戻っております。

また、より良質な既存住宅の流通の活性化に向けた「Livness(リブネス)」事業においては、オーナー様を中心としたあらゆるお客様のニーズにお応えするため、大和ハウス住宅事業部門内へ全国51拠点、また日本住宅流通株式会社は広島と千葉へ2拠点、新たに拠点を展開しました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、当事業の売上高は20,307百万円(前年同四半期連結累計期間比43.3%減)となり、営業損失は83百万円(前年同四半期連結累計期間は、6,336百万円の営業利益)となりました。

商業施設事業

商業施設部門では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の状況・影響を考慮しながら、テナント企業様の事業戦略に対応した適切な出店計画の提案や、エリアの特性を活かし、様々なニーズに応じたバリエーション豊富な企画提案を行ってきました。特に、商業・オフィスビル等の大型物件への取り組みの強化や、投資用不動産の購入を検討されているお客様に向けて当社で土地取得・建物建築・テナントリーシングまで行った物件を販売するなど業容の拡大を図り、事業を推進してきました。国内においては、沖縄県豊見城市豊崎において、県初となる水族館併設の大型商業施設「ias（イース）沖縄豊崎」を2020年6月にグランドオープンするなど、当社グループが保有する経営資源を組み合わせ、お客様のニーズに合わせた複合施設開発に取り組んできました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、当事業の売上高は197,981百万円(前年同四半期連結累計期間比9.7%増)となり、営業利益は30,431百万円(前年同四半期連結累計期間比3.9%減)となりました。

事業施設事業

事業施設部門では、法人のお客様の様々なニーズに応じた施設建設のプロデュースや資産の有効活用をトータルサポートすることで業容の拡大を図ってきました。

国内では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により営業活動が制限される中、緊急事態宣言解除後はアポイント訪問を中心に展開してきました。物流施設関連では、広島市西区の空港跡地において中四国エリアで最大の物流施設「DPL広島観音」をはじめ、全国10ヶ所の物流施設に新たに着工し、豊富な経験とノウハウでお客様の物流戦略をバックアップしてきました。医療介護施設関連では、老朽化・耐震基準を満たしていない建物を持つ病院をターゲットに建替えや移転の提案、また高齢者住宅・複合介護施設等医療法人の経営課題を解決するソリューション提案を強化してきました。事務所・工場等の拠点サポート関連では、開発造成工事である山口県防府市の「防府第二テクノタウン」において初の進出企業が決定するなど当社開発の工業団地への企業誘致を強化してきました。加えて食品工場においては、食品製造・加工事業者を対象に、HACCP（ ）義務化に向けたセミナーを開催するとともに、安全認証に適應した施設建設の提案を強化してきました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、当事業の売上高は234,606百万円(前年同四半期連結累計期間比19.3%減)となり、営業利益は24,585百万円(前年同四半期連結累計期間比20.9%減)となりました。

・食品の製造・加工等のあらゆる段階で発生する恐れのある微生物汚染等の危害を事前分析・管理する衛生管理手法。

その他事業

ホームセンター事業では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大防止のため、全店において2020年5月の日曜日の営業を自粛しながらも、巣ごもり消費により増収増益となりました。

アコモデーション事業では、大和リゾート株式会社において、緊急事態宣言発令以降、ほぼすべてのホテルが休業を余儀なくされましたが、感染予防対策を実施しながら順次営業を再開しました。

物流事業では緊急事態宣言下において取引先小売店の休業、営業時間短縮等による輸送業務等の減少の影響を受けましたが、解除後は物流量も徐々に増加しています。

フィットネスクラブ事業では、スポーツクラブNAS株式会社において、緊急事態宣言下において2020年5月31日まで全施設を臨時休業していましたが、6月より、一般社団法人日本フィットネス産業協会が策定した「フィットネス関連施設における新型コロナウイルス感染拡大対応ガイドライン」に従い、順次営業を再開しました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、当事業の売上高は116,383百万円(前年同四半期連結累計期間比4.2%減)となり、営業利益は3,631百万円(前年同四半期連結累計期間比24.3%減)となりました。

(注) 1. 各セグメント別の売上高は、外部顧客への売上高にセグメント間の内部売上高又は振替高を加算したものです。(「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」を参照。)

2. 上記金額に消費税等は含んでいません。

(2) 財政状態の状況に関する分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は4,824,760百万円となり、前連結会計年度末の4,627,388百万円と比べ197,372百万円の増加となりました。その主な要因は、投資用不動産等の取得により有形固定資産が増加したことや販売用不動産の仕入によりたな卸資産が増加したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は3,076,077百万円となり、前連結会計年度末の2,853,999百万円と比べ222,077百万円の増加となりました。その主な要因は、仕入債務を支払ったものの、投資用不動産やたな卸資産の取得等のために借入金やコマーシャル・ペーパーの発行による資金調達を行ったことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は1,748,683百万円となり、前連結会計年度末の1,773,388百万円と比べ24,705百万円の減少となりました。その主な要因は、32,933百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したものの、自己株式の取得や、前連結会計年度に係る株主配当金の支払いを行ったことによるものです。これらの結果、当第1四半期連結会計期間末におけるリース債務等を除く有利子負債は、1,374,803百万円となり、D/Eレシオは0.81倍となりました。なお、ハイブリッド社債を考慮後のD/Eレシオは0.73倍()となりました。

、2019年9月に発行した公募ハイブリッド社債(劣後特約付社債)1,500億円について、格付上の資本性50%を考慮して算出しています。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後のわが国経済については、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響による消費の冷え込みからの回復や、先送りされた企業の設備投資の顕在化による活性化が期待される一方、緊急事態宣言期間中の外出自粛による消費抑制の影響が中・短期的には不可避です。また、世界全体を見ると国際通貨基金が2020年6月に2020年の世界経済成長率を引き下げるなど、楽観視できない状況が続くものと思われま

す。当業界においては、2020年4月7日に閣議決定された「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」にある「住宅市場安定化対策事業(すまい給付金)」に期待しつつも、先行きが不透明な状態であり、さらに中長期で見ると世帯数の減少による新設住宅着工戸数の減少が見込まれています。一般建設市場では、2021年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた建設投資が一巡し、調整局面に入ることが懸念される中、2025年の大阪・関西万博の開催が、建設需要の喚起に寄与することが期待されます。一方で、高齢化等による建設業の人手不足や、需要の変化に伴う建設資材価格の変動には継続的に対処していく必要があります。

このような経済状況の中で当社グループは、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に対応しながらも、2021年度を最終年度とする3ヶ年計画「大和ハウスグループ第6次中期経営計画」を一部見直し、戸建・賃貸住宅領域では再成長に向けた基盤整備を進め、商業・事業施設領域では継続的に事業の拡大に注力していきます。また、国内はもちろん、海外においてもお客様の多様なニーズに対応し事業拡大を図っていきます。さらに、不動産開発の分野でも、幅広い事業領域の総合力を活かした複合開発をさらに推進することで、持続的な成長を実現していきます。ガバナンス体制については、すでに行なった社外取締役の増員や多様性の確保に加え、グループ会社の一体経営を強化するなどの対策を実行し、今後も成長過程に適したガバナンス体制の最適化を継続して行っていきます。

また、2021年度を最終年度とする3ヶ年計画「大和ハウスグループ第6次中期経営計画」においては、上記の経営体制の見直しに加えて、戸建・賃貸住宅領域では再成長に向けた基盤整備を進め、商業・事業施設領域は継続的に事業拡大に注力することで、国内はもちろん、海外においてもお客様の多様なニーズに対応し事業拡大を図っていきます。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は2,477百万円となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,900,000,000
計	1,900,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	666,238,205	666,238,205	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	666,238,205	666,238,205		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		666,238		161,699		296,958

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,087,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 663,708,300	6,637,083	
単元未満株式	普通株式 442,205		1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	666,238,205		
総株主の議決権		6,637,083	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する「役員向け株式交付信託」の株式131,000株(議決権の数1,310個)が含まれています。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式70株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する「役員向け株式交付信託」の株式1株が含まれています。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大和ハウス工業株式会社	大阪市北区梅田 3丁目3-5	2,087,700		2,087,700	0.31
計		2,087,700		2,087,700	0.31

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する「役員向け株式交付信託」の株式131,000株については、上記の自己株式等に含まれていません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しています。

第81期連結会計年度 有限責任監査法人トーマツ

第82期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 EY新日本有限責任監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	281,434	340,534
受取手形・完成工事未収入金等	433,053	396,613
不動産事業貸付金	18,579	22,998
有価証券	814	816
未成工事支出金	47,861	55,619
販売用不動産	795,396	811,245
仕掛販売用不動産	212,850	255,961
造成用土地	4,443	4,443
商品及び製品	18,569	20,043
仕掛品	6,738	7,647
材料貯蔵品	8,984	8,848
その他	284,155	294,318
貸倒引当金	9,016	8,975
流動資産合計	2,103,866	2,210,115
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,044,914	1,098,541
減価償却累計額	474,828	479,459
建物及び構築物(純額)	570,086	619,081
土地	857,587	903,178
その他	447,739	436,813
減価償却累計額	153,696	157,622
その他(純額)	294,042	279,190
有形固定資産合計	1,721,717	1,801,451
無形固定資産		
のれん	63,457	68,467
その他	54,715	55,443
無形固定資産合計	118,172	123,911
投資その他の資産		
投資有価証券	207,219	216,228
敷金及び保証金	241,030	247,068
その他	237,699	228,409
貸倒引当金	2,315	2,423
投資その他の資産合計	683,632	689,283
固定資産合計	2,523,522	2,614,645
資産合計	4,627,388	4,824,760

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	360,338	272,045
短期借入金	110,519	217,853
1年内償還予定の社債	65,000	105,000
1年内返済予定の長期借入金	65,669	73,095
コマーシャル・ペーパー	49,000	176,000
未払法人税等	58,980	11,978
前受金	77,071	96,041
未成工事受入金	130,633	126,978
賞与引当金	57,288	24,617
完成工事補償引当金	7,484	7,340
資産除去債務	2,159	2,198
その他	313,108	355,376
流動負債合計	1,297,254	1,468,527
固定負債		
社債	277,000	303,000
長期借入金	473,689	496,953
長期預り敷金保証金	284,323	286,527
退職給付に係る負債	267,062	266,763
資産除去債務	49,881	50,836
その他	204,789	203,467
固定負債合計	1,556,745	1,607,549
負債合計	2,853,999	3,076,077
純資産の部		
株主資本		
資本金	161,699	161,699
資本剰余金	307,154	305,636
利益剰余金	1,217,407	1,210,249
自己株式	7,588	22,113
株主資本合計	1,678,671	1,655,471
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	36,996	44,354
繰延ヘッジ損益	10	18
土地再評価差額金	10,251	10,493
為替換算調整勘定	1,087	9,405
その他の包括利益累計額合計	48,323	45,424
新株予約権	101	101
非支配株主持分	46,292	47,686
純資産合計	1,773,388	1,748,683
負債純資産合計	4,627,388	4,824,760

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	1,017,936	892,981
売上原価	809,444	721,218
売上総利益	208,492	171,763
販売費及び一般管理費	116,092	110,295
営業利益	92,399	61,468
営業外収益		
受取利息	948	518
受取配当金	2,134	2,140
持分法による投資利益	194	15
雑収入	1,756	2,106
営業外収益合計	5,034	4,781
営業外費用		
支払利息	2,306	2,368
租税公課	304	481
雑支出	1,393	1,983
営業外費用合計	4,004	4,833
経常利益	93,429	61,415
特別利益		
固定資産売却益	421	200
投資有価証券売却益	168	38
持分変動利益	32	-
その他	0	-
特別利益合計	622	238
特別損失		
固定資産売却損	15	33
固定資産除却損	147	194
減損損失	-	7
投資有価証券売却損	0	-
投資有価証券評価損	11	262
新型コロナウイルス感染症による損失	-	7,561
特別損失合計	174	8,058
税金等調整前四半期純利益	93,877	53,595
法人税、住民税及び事業税	15,467	12,034
法人税等調整額	11,987	8,270
法人税等合計	27,454	20,304
四半期純利益	66,422	33,290
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,353	356
親会社株主に帰属する四半期純利益	65,068	32,933

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	66,422	33,290
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,673	7,357
繰延ヘッジ損益	34	7
為替換算調整勘定	2,086	11,615
持分法適用会社に対する持分相当額	670	747
その他の包括利益合計	48	5,013
四半期包括利益	66,471	28,276
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	64,961	29,792
非支配株主に係る四半期包括利益	1,510	1,515

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルスの感染症拡大の影響について)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の下記の相手先について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
住宅ローン等を利用する購入者に対する 保証債務(金融機関からの借入)	17,883百万円	8,353百万円
関連会社に対する保証債務 (金融機関からの借入)	977	19,445
計	18,860	27,799

2 受取手形割引高、受取手形裏書譲渡高、電子記録債権譲渡高及び電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形割引高	20百万円	-百万円
受取手形裏書譲渡高	206	242
電子記録債権譲渡高	12	-

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	18,072百万円	18,830百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	42,490	利益剰余金	64.0	2019年3月31日	2019年6月26日

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	39,849	利益剰余金	60.0	2020年3月31日	2020年6月29日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						
	戸建住宅	賃貸住宅	マンション	住宅 ストック	商業施設	事業施設	計
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	100,478	242,493	72,852	34,977	179,210	288,366	918,379
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	848	276	2,026	838	1,262	2,395	7,647
計	101,326	242,770	74,879	35,816	180,473	290,761	926,027
セグメント利益	1,553	24,827	4,129	6,336	31,661	31,099	99,609

	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
売上高				
(1) 外部顧客への売上高	99,557	1,017,936	-	1,017,936
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	21,898	29,546	29,546	-
計	121,455	1,047,482	29,546	1,017,936
セグメント利益	4,796	104,405	12,005	92,399

(注) 1. その他には、建設支援・健康余暇事業等が含まれています。

2. セグメント利益の調整額 12,005百万円には、セグメント間取引消去 181百万円、のれんの償却額174百万円、各セグメントに配賦していない全社費用 11,998百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						
	戸建住宅	賃貸住宅	マンション	住宅 ストック	商業施設	事業施設	計
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	90,693	215,672	44,380	19,500	196,391	230,431	797,070
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	208	818	1,843	806	1,590	4,174	9,441
計	90,902	216,491	46,224	20,307	197,981	234,606	806,512
セグメント利益又は セグメント損失()	1,027	16,463	1,928	83	30,431	24,585	68,440

	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
売上高				
(1) 外部顧客への売上高	95,910	892,981	-	892,981
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	20,472	29,914	29,914	-
計	116,383	922,896	29,914	892,981
セグメント利益又は セグメント損失()	3,631	72,071	10,603	61,468

(注) 1. その他には、建設支援・健康余暇事業等が含まれています。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 10,603百万円には、セグメント間取引消去628百万円、のれんの償却額174百万円、各セグメントに配賦していない全社費用 11,406百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費です。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	98円02銭	49円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	65,068	32,933
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	65,068	32,933
普通株式の期中平均株式数(千株)	663,812	661,224
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	98円00銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	170 (うち新株予約権170)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な 変動があったものの概要	-	-

(注) 当第1四半期連結累計期間において、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

大和ハウス工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松本 要 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高田 康弘 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安部 里史 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大和ハウス工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大和ハウス工業株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2019年8月8日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2020年6月19日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は独立監査人の四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。